



平成26年4月

各 位

中 部 運 輸 局

返却コンテナの清掃・洗浄に関するご協力について

海上コンテナは、荷主、フォワーダー、船社、港運・トラック事業者など多くの関係者が携わり、円滑に輸送されています。

しかしながら、名古屋港における返却コンテナの清掃・洗浄につきましては、一義的にはその立場にない海コンドライバーが担っているケースが多く見受けられ、過度の負担となっていることが長年の問題とされてきました。

これらの改善に向け、平成24年12月、中部運輸局が中心となり名古屋港関係者による『返却コンテナの清掃・洗浄問題勉強会』を設置し、過去7回にわたり調査・検討を重ねて参りました。

検討を進める中で、返却コンテナの清掃・洗浄の際、体調不良になった経験がある海コンドライバーは6割弱にも上ること、洗浄時に発生する有害物質を含む汚水・排水の処理体制が確保できない恐れがあることが報告され、健康面や環境面に悪影響が懸念されるこういった問題は、速やかに改善を図る必要があるものと位置付けました。

国際複合一貫輸送約款において「荷主は、汚れがない状態で返却する責任を負う。」と規定されています。荷主の皆様におかれましては、健康面や環境面に配慮いただきながらデバン作業時の清掃にご協力いただくとともに、清掃・洗浄を委託する際は、健康面・環境面・適正取引の観点から、適切な洗浄方法の伝達と洗浄コストの負担等につきましてもご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

(裏面もご覧ください。)

問い合わせ先

中部運輸局 自動車交通部 貨物課

☎ 052 (952) 8037

// 海事振興部 貨物・港運課

☎ 052 (952) 8014

➤ 返却コンテナの清掃・洗浄問題勉強会

■現状

受け荷主



デバン作業時のコンテナ内清掃・洗浄が一部不十分



海コンドライバー

受け荷主から引き取った返却コンテナ内の清掃・洗浄の状態を懸念し、ドライバー自らがコンテナを清掃・洗浄している実態



コンテナターミナル（返却ゲート）

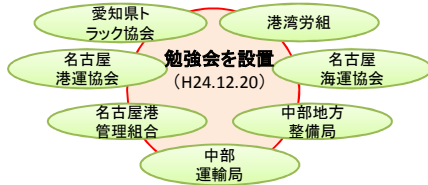
清掃・洗浄が不十分な返却コンテナは、コンテナターミナル返却ゲートで受取りできない



■問題点

積荷や洗浄に関する情報・知識が行き届かない海コンドライバーが、コンテナ清掃・洗浄を行うことで、①健康問題（無防備な服装での清掃・洗浄）、②環境問題（洗浄時の汚水・排水の処理）などが発生。

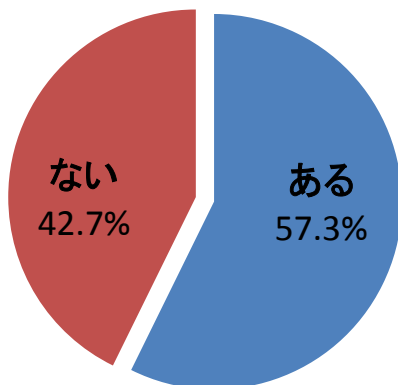
■改善に向けて



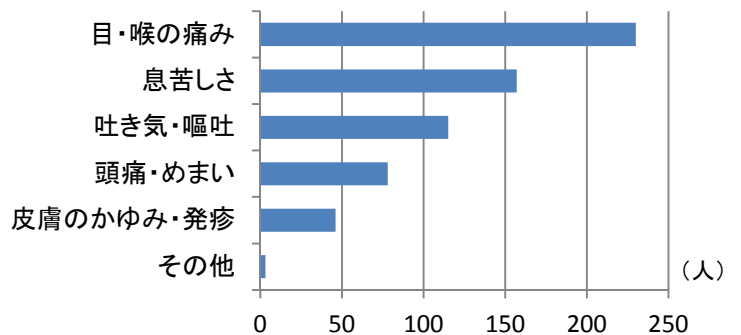
名古屋港関係者が一丸となって、返却コンテナの清掃・洗浄に関する問題の改善を！！

➤ 平成25年2月海コンドライバーアンケート（564人回答）より抜粋

Q. 清掃・洗浄作業中、体調不良になったことはありますか？



Q. 「ある」と答えた方、そのときの症状は？
※複数選択可



➤ 国際複合一貫輸送約款より抜粋

第29条 運送人のコンテナ

- (1) 略
- (2) 略

(3) 運送人が提供若しくは手配したコンテナの中身を荷主の施設で取り出したときは、荷主は、空コンテナを、内部のブラシかけをした上、汚れがない状態で、運送人の指定する地点又は場所へ指定期日までに返却する責任を負う。（後略）